

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨

実施計画は、登別市総合計画・基本構想及び第2期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後4年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と進行管理を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の期間

この計画は、平成24年度から平成27年度までを計画期間とし、第2期基本計画・第3次実施計画と称します。

(3) 実施計画の範囲

実施計画で取り上げる事業の範囲は、基本計画で示した主要施策を実現する上で必要な事務事業で、市が実施する事務事業とします。

(4) 実施計画の推進

実施計画の推進にあたっては、計画に掲載した事業のうち主要な事業について、毎年度、事務事業評価を行うことにより、成果や妥当性、効率性などを検証し、改善を重ねながら、施策の進行管理に努めます。

また、この計画の運用にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に対応するため、毎年度ローリングシステムにより見直しを図りながら、第2期基本計画の各施策に掲げる指標の達成に向け、既存事業の事業内容の充実や積極的な新規事業の実施の検討など、取組を進めていきます。